

特集 2

8月は同和問題啓発強調月間です ～差別のない社会の実現にむけて～

問合せ 生涯学習課人権・同和教育係 (☎23-3186)

人は、生まれた場所や育った場所を自分で選ぶことはできません。それは、だれにも変えることのできないことです。しかし、そのことを理由に差別を受ける『部落差別』が今も残っています。結婚や就職など、部落差別によって引き起こされるさまざまな人権侵害は『同和問題』と呼ばれ、日本固有の人権問題となっています。

8月は『同和問題啓発強調月間』です。一人一人が同和問題を正しく理解し、自分自身の問題として考えることが、部落差別のない社会の実現につながります。



お気軽にご参加ください

2026 伊万里市同和問題講演会

同和問題に向き合うきっかけとして、伊万里市では『同和問題講演会』を開催します。どなたでも参加できます。

テーマ 『AbemaTV「Wの悲喜劇」“部落ってナニ？”で伝えたかったこと』

講師



テレビプロデューサー・
コラムニスト

しずめ ひろみち
鎮目 博道さん

プロフィール

1992年テレビ朝日入社。社会部記者として阪神大震災やオウム真理教を取材した後、スーパーJチャンネル、スーパーモーニング、報道ステーションなどのディレクターを経てプロデューサーに。中国・朝鮮半島やアメリカ同時多発テロなどを取材。またABEMAのサービス立ち上げに参画。「AbemaPrime」「Wの悲喜劇」などの番組を企画・プロデュース。2019年8月に独立し、テレビ・動画制作のみならず、多メディアで活動。

日時

8月26日(水)

午後1時30分～午後3時25分
(開場 午後1時)

場所

**伊万里市民センター
文化ホール**

入場料

無料

- 手話通訳・要約筆記を行います。
- 託児所がありますので、ご利用の方は、8月14日(金)までに伊万里市役所 生涯学習課(電話0955-23-3186)へお申し込み下さい。



知っていますか？ 部落差別解消推進法

平成28年12月に『部落差別の解消の推進に関する法律』が施行されました。

『部落差別の解消の推進に関する法律』が制定された背景には、大きく3つの理由があります。

- ① インターネットの普及によって部落差別が拡大・悪質化していること
- ② 就職や結婚に関する身元調査が後を絶たないこと
- ③ 『同和問題は過去の問題』という誤った認識が広がっていること



『部落差別の解消の推進に関する法律』の主な内容

1	部落差別は今も存在する人権問題です	決して過去の問題ではなく、解決に向けて取り組むべき問題です。
2	一人一人が正しく理解することが大切です	部落差別は『差別される人』ではなく『差別する人』の問題です。一人一人が正しい理解と認識を深める必要があります。
3	国や自治体が解消に取り組みます	国や地方公共団体は、部落差別の解消へ向けた施策を進めます。
4	相談体制を充実します	部落差別を受けた人が、安心して相談できる体制の充実を図ります。
5	人権教育・啓発を行います	部落差別を重点とした人権教育や、啓発活動を推進します。
6	これまでの取り組みの効果を検証します	国や地方公共団体は、これまでの取り組みの成果や問題点を検証し、今後の指針とするための実態調査を行います。

研修講座に申し込んでみませんか？

サークルや職場へ、講師として『同和教育指導員』を派遣しますので、気軽に申し込んでください。

Q どこで開催してもいいの？

- A 市内であれば、ご希望の場所へ講師を派遣します。(個人宅は除きます)

Q 研修の内容は？

- A 同和問題をはじめ、さまざまな人権問題について話をします。要望に応じて、啓発映画などの視聴覚教材を使用できます。

Q いつでもいいの？

- A 土曜日・日曜日・祝日も対応します。
(12月29日～1月3日は除きます)
講座1回あたりの時間は20分～2時間程度です。

Q 研修の費用は？

- A 講師の交通費や謝礼などは一切不要です。ただし、会場使用料などは依頼者で負担してください。

Q 申込方法は？

- A 生涯学習課(☎23-3186)に問い合わせてください。できるだけ希望の日時に講師を派遣します。

／ 私たちが『同和教育指導員』です ／



『いま』を知らずに『未来』は語れません

市が昨年実施した『人権問題に関する市民意識調査』のなかから、同和問題に関する6項目の結果を紹介します。

人権問題に関する市民意識調査の概要

調査対象 18歳以上の市民2,000人を無作為抽出

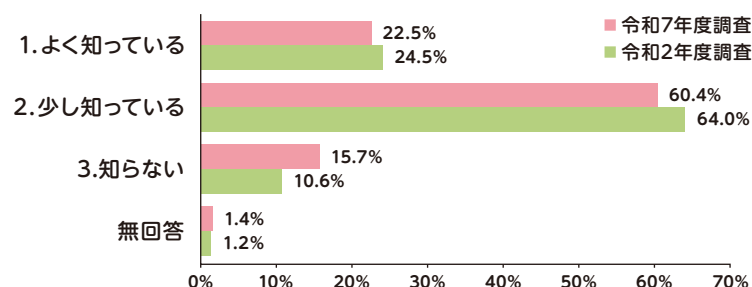
調査方法 郵送による送付、回収及びオンライン回答受付

回収数 1,064人(回収率 53.5%)

※実調査対象は、宛先不明13人分を除いた1,987人

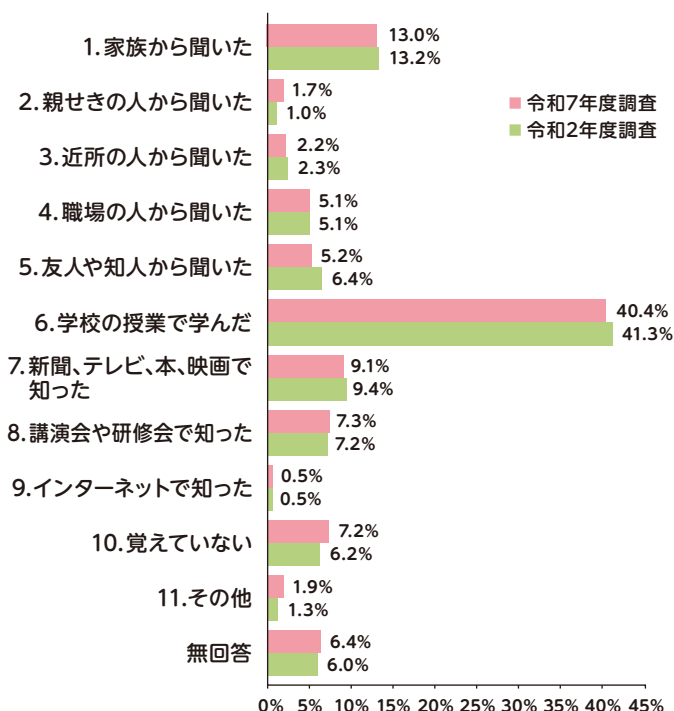
調査時期 令和7年12月

① 同和問題のことを知っていますか？



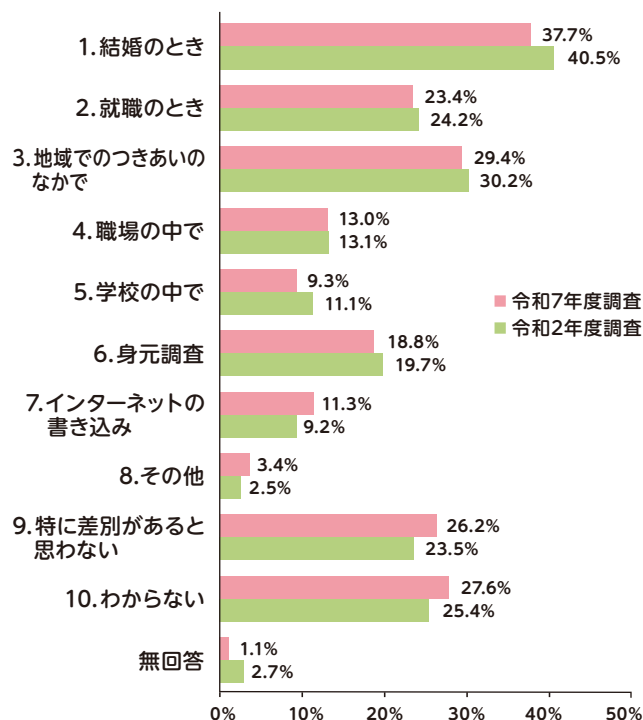
市民の8割が「知っている」と答えています。このことは、これまでの教育・啓発の成果と評価することができます。その一方で、まだ1割を超える市民が「知らない」と答えていることから、この層に対する教育・啓発の推進が求められます。

② 同和問題を知ったきっかけは？



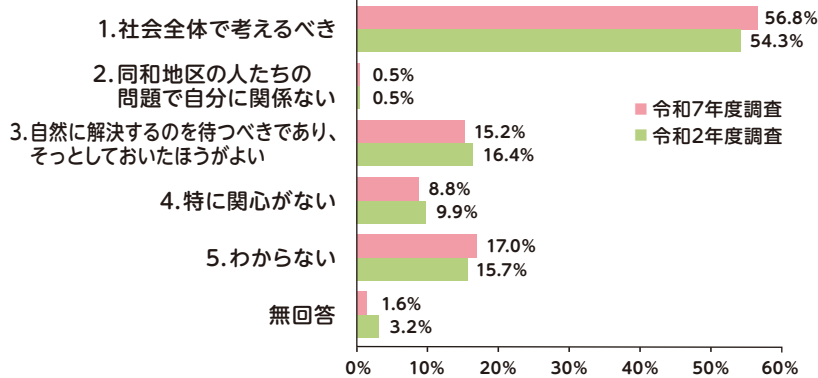
市民の4割が「学校の授業で学んだ」と答えていますが、同じ4割が「学校の授業以外で知った」と答えています。これは同和問題を知るきっかけにばらつきがあり、正しく知る機会が十分でないことを示しています。社会全体で同和教育の役割を再認識し、誤解や偏見を生まないう、情報提供と教育の充実を進めることが必要です。

③ 同和地区の人たちが差別されていると感じるときは？(複数回答可)



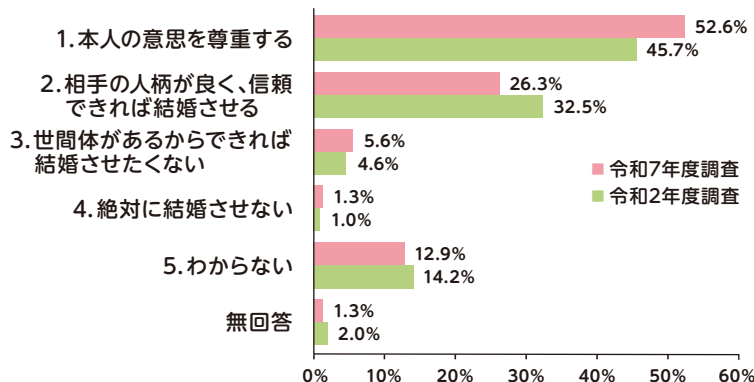
結婚や就職の際に、市民の多くが、同和地区の人に対する差別を、肌で感じていることがわかります。一方で、差別が今も残っているにもかかわらず『差別はない』と考える人も増えています。社会全体で差別の現実を正しく理解し、学ぶ機会をつくることが求められています。

④ 同和問題の解決に向けた考えを教えてください



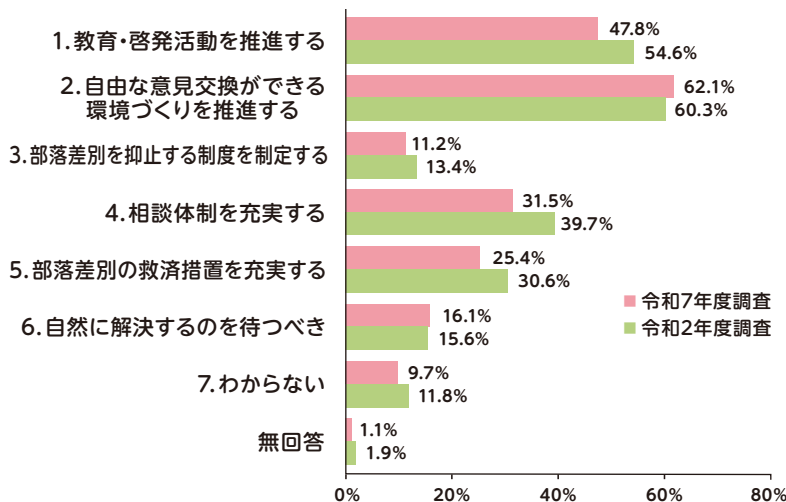
半数を超える市民が「社会全体で考えるべき」と答えていますが、一方で1割を超える市民が「そっとしておいたほうがよい」と答えており、市民の意識の中に『寝た子を起こすな論』が根強く残っていることが分かります。この層の意識を変える教育・啓発の推進が必要です。

⑤ 同和地区出身者との結婚についてどう思いますか？



大半の市民が同和地区出身者との結婚に個人を尊重する意見が占めており、市民の意識の深まりを感じることができます。その一方で、否定的な考え方を持つ市民も根強く残っていることから、この層の意識を変える教育・啓発の推進が求められます。

⑥ 同和問題を解決するための取り組みは？（複数回答可）



正しい理解と認識に支えられた考え方が大半を占めており市民の意識の深まりを感じることができます。その一方で「自然に解決するのを待つべき」という認識が、依然として残っていることから、同和問題への正しい理解を深めるため、一層の教育・啓発の推進が必要です。

調査結果の考察

- 回収率は53.5%となっていて、市民の人権問題に対する関心の高さがうかがえます。
- 市民の意識は年々深まりを見せていますが、誤った認識も根強く残っていて、十分とは言えません。
- 人権問題に対する関心はあるものの、情報や知識の不足、判断の迷いなどから「わからない」と答えた市民が、自分自身の考えを表明できるよう、今後も教育・啓発に取り組んでいきます。
- 今回の調査結果から、人権問題を『自分ごと』として考えられるよう、市民に身近な手法を取り入れながら、あらゆる世代への教育・啓発を継続して進めていきます。

